

---

令和5年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第4日)

令和5年9月15日(金曜日)

---

議事日程(第4号)

令和5年9月15日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第43号 令和4年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第45号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第46号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第51号 令和4年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第5 議案第52号 高千穂町長期継続契約に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第53号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第7 議案第62号 辺地総合整備計画の一部変更について
- 日程第8 議案第44号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第47号 令和4年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第48号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第49号 令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第50号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第13 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第14 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて
- 日程第15 鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告を求めることについて
- 日程第16 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第43号 令和4年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第45号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第46号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第51号 令和4年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第5 議案第52号 高千穂町長期継続契約に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第53号 高千穂町上水道給水条例の一部改正について
- 日程第7 議案第62号 辺地総合整備計画の一部変更について



会計管理者 …………… 伊藤 徳子                      病院事務長 …………… 綾 浩樹  
保健福祉総合センター所長 …………… 興梠 晶彦  
上下水道課長 …………… 湯川 哲  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午後 1 時 30 分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、こんにちは。

戸敷教育長は欠席しております。総合政策課戸高課長が欠席のため、工藤課長補佐が出席しております。

御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） 会議に入る前に、町民生活課長より発言の申出がありましたので、自席での発言を許します。町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 令和 5 年 9 月 1 2 日火曜日に開催されました一般質問で、ごみの出し方についての佐藤さつき議員の質問の中で、「家庭から出る粗大ごみの収集運搬料を有料ではありますが、対応することとしております。」につきまして、シルバー人材センターで人件費、手数料等の費用がかかるのかにつきまして、その場でお答えすることができず、申し訳ありませんでした。この場をお借りしまして、お答えします。

シルバー人材センターの職員が粗大ごみを収集運搬する費用は、収集運搬の作業代金としまして、1 名 1 時間当たり 9 9 0 円、軽トラック使用代金としまして、1 日 2, 0 0 0 円、半日の場合はその半額の 1, 0 0 0 円を頂いております。

依頼者の方へこの作業代金と、西臼杵衛生センターに搬入する粗大ごみ処理手数料料金を説明しまして、粗大ごみの収集運搬作業を行っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第 1. 議案第 4 3 号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第 1、議案第 4 3 号令和 4 年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認

定についてを議題とします。

本案について、一般会計決算審査特別委員長の報告を求めます。委員長、本願和茂議員、登壇願います。

**○決算審査特別委員長（本願 和茂議員）** 令和5年第3回定例会本会議2日目に付託されました議案第43号令和4年度高千穂町一般会計歳入歳出決算認定について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査期間は9月5日から7日の3日間で、14の関係各課の審査を行いました。

令和4年度高千穂町一般会計歳入総額は、98億2,128万6,939円、対前年度マイナス3.73%、3億8,036万2,484円の減です。

マイナスの主なものは、高千穂線鉄道施設整理基金精算分1億2,210万円減を含む諸収入、コロナ禍での経済対策事業補助金3億円減を含む国庫支出金、コロナ禍の休業・時短要請協力金1億8,790万円減を含む県支出金、同報系防災システム設置事業債2億9,750万円減を含む町債などです。

プラスの主なものは、繰入金4億5,426万円で対前年度プラス786.7%、4億303万円の大増額になっており、災害復旧費国庫支出金の未確定、新型コロナウイルス感染症の収束状況が不明で、歳出予算執行見込みが困難となり、財政調整基金等の取崩しで対応したためです。

寄附金も対前年度プラス116.9%、1億7,955万円増の3億3,307万円で、企業版ふるさと納税寄附金が1億9,664万円増えたためです。

地方交付税も対前年度プラス2.4%、1億52万円増の41億7,676万円で、歳入総額の42.5%を占めています。

自主財源となる町税も、対前年度プラス3.2%、3,390万円増の10億7,598万円で

す。

不納欠損額は1,374万円で、固定資産税21件分1,334万円が主なものです。

収入未済額は4,611万円で、対前年度マイナス21%、1,227万円の減、執行停止総額は137件1,477万円という状況です。

歳出は対前年度マイナス4%、3億8,728万9,346円減の94億426万5,861円で、予算額107億5,452万5,368円に対し、87.4%の執行率となっています。

繰越明許額は予算の10%を占め、10億7,943万円、対前年度プラス187%、7億332万円の増になっており、51%が災害復旧費です。不用額は2億7,082万円で、前年度と比較するとマイナス26.8%、9,905万円の減となっていますが、令和4年度も多額が生じる結果となっています。

形式収支は、プラス4億1,702万円、単年度収支は、マイナス6,267万円、実質単年度収支は、マイナス4億4,176万円で、昨年度のプラス4億円からすると大きく下方した状況です。

審査に当たっては、限られた歳入予算がこれまでの予算・決算審議の趣旨や附帯意見を反映して各事業、適材適所で最大の効果が確実に上がるように歳出予算執行されたのかに着目し、真剣かつ慎重に審査を行いました。

7日の審査終了後、総務産業分科会、文教厚生分科会を設置し、各分科会において、さらに詳細な審査を行い、11日までに各分科会の意見を集約しておくよう申し合わせました。

11日の13時30分から委員会を開会し、各分科会で附帯意見を集約し、主査報告を行い、討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

なお、附帯意見の内容については以上のようになっています。

総務産業分科会主査報告。

税務課所管に関して。

1、滞納者や相続人と連絡を密に取り、税徴収に努力されていることは評価できる。令和6年4月より相続登記が義務化されることについては、違反した場合の過料についても周知徹底に努めること。

2、不納欠損については、法律に基づいた処分をされているが、継続して徴収努力をすること。  
農林振興課所管に関して。

1、物価・原油高騰により農業経営が困難になっている。国、県、農協と連携し生産者の支援の充実を図ること。

2、道の駅、鬼八の蔵について、運営を任せきりになることなく、町としても引き続き、両施設の魅力向上に努めること。

3、災害復旧については、一日でも早く復旧できるよう取り組むとともに、特定の職員に業務が集中せぬよう適正な勤怠管理を心がけること。

財政課所管に関して。

1、町公共施設等総合管理計画によると2055年までの公共施設の更新費用は、年平均で約8億円と試算されていることから、公共施設等整備基金について積極的に積み増しを図ること。

2、ふるさと納税については、制度改正に適切に対応できるようしっかりと委託先との意思統一、情報共有を図ること。

農地整備課所管に関して。

1、災害復旧については、一日でも早く復旧できるよう取り組むとともに、特定の職員に業務が集中せぬよう適正な勤怠管理を心がけること。

2、小水力発電事業について、令和6年4月に運用を開始できるよう円滑な事業推進に努めること。

3、近年は災害が激甚化、頻繁化しているため、山腹用水路の危険箇所については、地元と協議し早急に改修を行うこと。

建設課所管に関して。

1、災害復旧については、一日でも早く復旧できるよう取り組むとともに、特定の職員に業務が集中せぬよう適正な勤怠管理を心がけること。

2、用地買収を伴う事業については、地権者と懇切丁寧に交渉し、スムーズに契約できるよう努めること。

企画観光課所管に関して。

1、新規事業や委託事業については、予算・決算審査時の説明だけでは十分ではない。必要に応じて随時、進捗や成果について議会へ報告すること。

2、天岩戸の湯については、営業時間の短縮なども含め、経費削減を図るとともに、観光施設でもある観点から柔軟に利用者のニーズに対応すること。

3、サルタフェスタなどのイベントについて、老若男女が参加できるよう、開催方法、開催時期など、時代に合わせて見直しも行うこと。

総合政策課所管に関して。

1、新規事業が多く、また委託事業も多いため、事業の全体像を把握するためには、予算・決算審査だけでは十分ではない。必要に応じて随時、進捗や成果について議会へ報告すること。

2、まちづくり公社について、経営状態が当初の収支計画と相違ないか定期的に確認するとともに、令和7年度の自立に向けふるさと納税等の収益確保に努めること。

3、職員提案制度において評価された内容については、全庁を挙げて推進し、職員の意欲向上につなげること。

総務課所管に関して。

1、人口減少社会においては、今後人材確保が難しくなることが予想される。従来の方法だけでなく、社会人枠の設定など、幅広く人材確保に努めること。

2、消防団について、操法体会の見直しや機能別団員制度の導入など、団員の負担軽減に努め団員確保を図ること。近年の大規模災害時などに限定して対応する機能別消防団について、消防団OBを活用するなど、早急に検討すること。

文教厚生分科会主査報告。

町民生活課所管に関して。

1、合併浄化槽の普及が、河川の水質改善につながることから、一層の普及率向上に努めるこ

と。

2、マイナンバーカードの利用については、国の動向を注視し町民に不安が生じないように対応すること。

3、大規模災害発生時は、災害廃棄物等処理事業が円滑に運営できるように万全を期すること。  
教育委員会所管に関して。

1、通学路の安全確保を最優先するとともに、遠距離通学手当の見直しを検討すること。

2、高千穂中学校の移転新築については、高千穂中学校移転新築検討委員会と協議し、早期に方針を決定すること。

3、夜神楽をはじめ各保存会と連携し、文化財の伝承・存続に努めること。

保健福祉総合センター所管に関して。

1、不妊治療助成事業を広く町民に伝えるとともに、利用しやすい環境づくりに努めること。

2、給食宅配サービス事業については、社協と連携し物価及び燃料高騰対策を講じること。

3、子宮頸がんワクチン接種については、対象者の理解を深め接種率向上に努めること。

福祉保険課所管に関して。

1、ときわ園の運営については、社協と連携し入所率100%が続くように努めること。

2、高千穂産婦人科の運営費補助金については、最低保証額の見直しを視野に含めて協議すること。

3、民間の保育施設を含め、保育士の処遇改善に努めること。

以上32件を附帯意見といたします。

附帯意見とともに委員会から全般的な件について、3点意見を付け加えます。

監査委員からの意見同様、不用額が新型コロナウイルス、台風14号災害の影響で、令和3年度に続き多額であるため、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、教育費などが関連する課、施設については、事業費確定後、適正な処理を速やかに行い、3月の第1回定例会に間に合うように補正対応し、不用額の減少に努めていただきたいと思います。

また、ポストコロナを見据えた予算の組み立ても不用額減少には重要かと思っておりますので、令和6年度予算にはしっかりとこれまでの経験を生かしていただきたいと思います。

2点目に、次回からの一般会計審査特別委員会では、提出の申出があった書類については、議員間の情報統一等の観点から全議員に配付をするよう求めます。

3点目に、質疑に対し答弁できない場面が以前より増えたように感じられます。不明確な答弁を控えるためかと思っておりますが、答弁で伝わりにくい場合は、審査後の書面回答がベターである旨を伝えることや、質疑を予測し関連資料の持参や、事前配付といった対応を心がけていただきたいと思います。

最後に、これまでの附帯意見と議会への関係各課の対応については、予測不可能な災害と新型コロナウイルス感染症というパンデミックに振り回される状況においても、着実に改善されていることは議会も十分理解しており、特別委員会で本議案を全会一致で認定したことが、何よりも対応への評価であると捉えていただきたいと思います。

新型コロナウイルスが5類に移行してからは、以前のような閉塞感や感染症に対する恐怖をあまり感じることもなくなり、我々は安心感を取り戻せつつあります。

しかし、本町への財政支援、様々な産業、世帯への経済的支援もなくなるものと思われるため、少子高齢化対策、社会資本整備、住民福祉の向上、基幹産業振興と、財政需要が膨らむ本町においては、さらなる自主財源の確保が急がれます。

議会へは、いまだV字回復しましたと町民からの声は届いていません。

ふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に、なお一層努めるとともに、委託事業が費用に対し十分な実績と成果が得られているのか、町民に還元できる有益なものが得られているのか、本町の発展に寄与しているのかを再度、厳しく精査し予算の執行、事業の展開を行っていただきたいと思います。

毎回、同じことをこの場で述べておりますが、最小の経費で最大の効果を上げるという強い意志の下、議会と共に高千穂町発展に邁進していただきたいと思います。

以上、令和4年度一般会計決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

一般会計決算審査特別委員会委員長、本願和茂。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、一般会計決算審査特別委員長の報告が終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告に対する質疑については、議長を除く全議員が委員となっておりますので、質疑は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告に対する質疑につきましては、省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第43号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり認定されました。

ここでお諮りします。ただいまの認定をもって、令和4年度一般会計決算審査特別委員会は、設置目的の審査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会は本日をもって終了することに決定しました。

---

日程第2. 議案第45号

日程第3. 議案第46号

日程第4. 議案第51号

日程第5. 議案第52号

日程第6. 議案第53号

日程第7. 議案第62号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第2、議案第45号から日程第7、議案第62号までの6件を一括議題とします。

初めに、この議案6件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。委員長、板倉哲男議員、登壇願います。

○総務産業常任委員長（板倉 哲男議員） 第3回高千穂町議会定例会、本会議2日目に総務産業常任委員会へ付託されました議案6件について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

審査は、9月4日の1日間で、主管課長及び担当職員出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第45号令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

決算状況は、歳入8,484万7,004円で、簡易水道使用料、一般会計繰入金が主なものです。

歳出7,457万2,797円で、水質検査や施設管理などの委託料、修繕料やポンプの電気代などの光熱水費などの需用費が主なものです。

差引き1,027万4,207円で、682万9,891円を基金積立金とし、344万4,316円を翌年度に繰り越します。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、上水道について料金の値上げの議案が出ているが、将来的に簡易水道についても料金の

値上げをする考えはあるのか。

答弁、上水道の料金値上げの背景として、人口減少や施設の老朽化という課題を挙げたが、これらの課題は簡易水道も同様である。まだ具体的に検討しているわけではないが、将来的に値上げをする可能性は高いと考えている。

質疑、統合の状況は。

答弁、令和4年度末で15組合が統合しており、11組合が未統合です。近年は、統合に向けた協議をあまり積極的にはできていないのが実情です。

質疑、仮に全ての組合が統合した場合、職員のマンパワーは足りるのか。

答弁、統合する組合が増えれば、上下水道課の業務が増えるため、マンパワーを増やす必要があると思われる。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、上水道料金値上げの要因である人口減少や施設の老朽化といった課題は、簡易水道も同様である。将来世代に過重な負担を強いることにならぬよう、安定的に事業を継続していくための計画と体制づくりを要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第46号令和4年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてです。

決算状況は、歳入2億8,521万4,104円で、一般会計からの繰入金、下水道使用料が主なものです。

歳出は1億8,730万1,149円で、長期債償還金や浄化センター維持管理業務などの委託料が主なものです。

収支差引きは、9,791万2,955円となります。

下水道事業については、令和5年度より地方公営企業法が適用されたことに伴い、この剰余金は下水道事業会計に引き継ぎます。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、下水道事業は何年に始まったのか。

答弁、工事を開始したのが平成9年で、供用開始が平成14年1月です。

質疑、下水道も上水道と同様に人口減少や施設の老朽化という課題がある。下水道についても料金を値上げしないとイケないのではないのか。

答弁、令和5年度から企業会計に移行している。企業会計に移行することで下水処理の原価を正確に出すことができる。このデータを見ながら、今後検討していく。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、上水道料金値上げの要因である人口減少や施設の老朽化といった課題は、

下水道も同様である。将来世代に過重な負担を強いることにならぬよう、安定的に事業を継続していくための計画と体制づくりを要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第51号令和4年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてです。

収益的収入について、水道事業収益は税抜き額1億2,634万1,325円で、水道使用料が主なものです。

水道事業費用は1億1,965万5,202円で、設備保守や漏水調査、検針業務などの委託料や、ポンプ電気料などの動力費、漏水修理のための修繕費などが主なものです。

差引き経常利益が668万6,123円で、令和4年度は特別損失を計上していないため、当年度純利益はそのまま668万6,123円で前年度と比較すると、30万5,359円の増となりました。

資本的収支の税込額は、収入198万1,000円に対して、支出2,410万5,409円で、企業債償還金や管路更新計画策定業務委託及び台風で被災した第二水源導水管復旧工事などの施設改良費などとなっています。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、高齢者だけの世帯などは督促状が送られてきても、その内容が分からないこともあるのではないかと思うが、そうした場合、福祉保険課などとの連携はあるのか。

答弁、給水停止の対象となった場合などについては、福祉保険課に確認を取ることでなっている。

質疑、施設の老朽化により漏水が増えているとのことだが、令和4年度で何件あったのか。

答弁、令和4年度は56件で、週に1回のペースです。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、漏水が増加傾向にあるため、引き続き漏水調査を実施するとともに、早急に配水管などの更新や耐震化に取り組み、安定的に事業を継続できるよう水道サービスの改善に努めることを要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で認定すべきものと決しました。

次に、議案第52号高千穂町長期継続契約に関する条例の一部改正についてです。

本条例改正は、事務機器や公用車などの物品の賃貸借契約や役務の提供を受ける契約の期間について、現在5年以内と定めているところを7年以内と改めるものです。

また、この条例改正と併せて、長期継続契約に関する規則も改正し、物品の賃貸借契約については5年以内を7年以内に、役務の提供を受ける契約などについては3年以内を5年以内に改め

るものです。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、契約が7年になると想定される物品は何か。

答弁、公用車、電話機、プリンターなどが想定されます。

質疑、5年から7年になることでコストダウンになるのか。

答弁、大きなコストダウンにはつながらないと思うが、契約する際の事務作業に係る人件費については削減につながると考えています。

質疑、近年、物価の上昇が大きくなっているが、リース料は物価の変動と連動するのか。

答弁、基本的には契約時の料金が維持されます。

質疑、県内の他の市町村の状況は。

答弁、10年としているところが1市、7年としているところが1市1町、そのほかは全て5年です。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、脱炭素社会を目指す取組として庁舎内の電灯について、消費電力を抑えられるLEDへの更新が求められている。その際、更新費用を抑えるために電灯のリースが有効であると思われるため、今後検討することを要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号高千穂町上水道給水条例の一部改正についてです。

今回の改正は、人口減少による料金収入の減少や水道施設の老朽化などの課題を抱えている上水道事業について、今後、施設の適切な更新や、地震に備えた耐震化を図り、将来にわたり安心安全な水の供給を安定的に継続していくための財源を確保するため、上水道料金の改正をするものです。

料金の平均改定率は29.43%で、令和6年1月に請求する料金からを予定しています。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、一般的な家庭で具体的にどの程度の値上げになるのか。

答弁、最も一般的な13ミリの口径で20m<sup>3</sup>使用した場合、現行が2,684円ですが、改定後は3,454円となり、770円の値上げとなります。

質疑、料金値上げの周知はどのようにするのか。

答弁、これまでも料金改定の検討を進めていることについて、町広報で掲載しています。本条例改正可決後についても、町広報などで周知する予定です。

質疑、今回の値上げ後、将来的に再度値上げをする可能性はあるのか。

答弁、料金が適正かどうか5年ごとに見直すことになっている。今後も人口減少が続くため、

将来的にさらに値上げをする可能性はあると思います。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、上水道料金は平成10年以降改定されておらず、本来であればもっと早期に改定するべきであったと思われる。今後は、料金改定についての周知を徹底する必要があるが、公民館非加入世帯も多くあることから、町広報だけに頼ることなく、多様な方法で周知を徹底するよう要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号辺地総合整備計画の一部変更についてです。

今回の改正の内容は、上岩戸辺地に関わる総合整備計画に水路を追加するものです。この水路は、現在整備中の農業用排水路であり、事業が完了すれば、農業の振興だけでなく、当辺地内の土地改良区が管理する用水路の維持管理費削減や、災害時における防災面においても効果が期待され、整備が求められているものです。

以上の説明を受け、質疑に移りました。

質疑、水路は現在整備中とのことだが、事業の財源を変更するという理解でよいか。

答弁、水路は令和4年度から6年度の3か年の事業です。辺地総合整備計画が令和4年度3月に策定された後に再度確認したところ、水路も該当するというので、令和5年度、6年度について、辺地債を活用したいと計画しています。

質疑、町内には5か所辺地があると聞かすが、上岩戸以外にも水路のある辺地はあるのか。

答弁、該当するのは上岩戸だけです。

以上で、質疑を終了しました。

委員会の意見として、事業課の担当職員は事業の財源や起債の種類についても十分に研究し、どうすれば財政負担を軽減できるのかを意識しながら業務に取り組むことを要望いたします。

討論なく採決の結果、賛成全員で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上、総務産業常任委員会に付託されました議案6件の審査報告といたします。

総務産業常任委員会委員長、板倉哲男。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号から議案第62号までの討論、採決を行います。

初めに、議案第45号令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第45号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第45号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第45号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第46号令和4年度高千穂町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第46号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第46号について委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第46号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第51号令和4年度高千穂町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第51号について委員長報告のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第51号は委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第52号高千穂町長期継続契約に関する条例の一部改正についての討論を行いま

す。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第52号について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第53号高千穂町上水道給水条例の一部改正についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第53号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第53号について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第62号辺地総合整備計画の一部変更についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第62号に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第62号について委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 8. 議案第 4 4 号

日程第 9. 議案第 4 7 号

日程第 1 0. 議案第 4 8 号

日程第 1 1. 議案第 4 9 号

日程第 1 2. 議案第 5 0 号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第 8、議案第 4 4 号から日程第 1 2、議案第 5 0 までの 5 件を一括議題とします。

初めに、この議案 5 件について文教厚生常任委員長の報告を求めます。委員長、磯貝助夫議員、登壇願います。

○文教厚生常任委員長（磯貝 助夫議員） 第 3 回高千穂町議会定例会において、文教厚生常任委員会に付託された保健センター所管 2 件、福祉保険課 2 件、町立病院 1 件の計 5 件の議案について審査を終了しましたので、高千穂町議会会議規則第 4 1 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

保健センター所管。

議案第 4 7 号令和 4 年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について。

介護認定審査会は 3 町共同で運営している組織であり、調査員による調査、医師による意見書を基に審査会を開催し介護度を決定します。

審査会の委員は、医師 2 名、理学療法士 2 名、保健師 2 名、看護師 2 名、介護職 2 名の計 1 0 名で、それを 2 つのグループに分けて、月に 3 から 4 回木曜日に開催しています。

1 か月で 2 0 から 3 0 件の審査を行い、4 年度は高千穂町 6 3 9 件、五ヶ瀬町 1 7 9 件、日之影町 1 6 6 件で合計 9 8 4 件であり、昨年度比 4 9 件の減でした。

歳入決算額が 1, 3 4 4 万 2, 9 1 1 円で、主なものは 3 町の負担金です。

歳出決算額が 1, 2 7 7 万 6, 1 0 8 円であり、主なものは審査会費と事務局費です。不用額 6 6 万 5, 8 9 2 円を 5 年度に繰り越すものです。と説明を受け、質疑に移りました。

質疑、高齢者の訪問状況は。

答弁、介護予防と高齢者保健事業の一体化を図り、保健師と管理栄養士が重症化予防の必要な方と、フレイルの方をリストアップして順に回っている。また、独居高齢者訪問も可能な範囲で実施している。

質疑、高齢者の生活実態調査の状況は。

推進係 2 名で五ヶ所地区から開始し、1 年がたつが、現在 7 0 0 件のアンケート調査を行った。9 月に岩戸地区、その後、上野、下野、三田井地区と回る予定だ。

質疑、介護認定支援システムの保守委託料と賃借料を区分しているが、なぜか。

それぞれ業者が違うため区分している。

委員会からは、訪問やアンケート調査などにより、独り暮らしの高齢者の環境改善を図り、手厚い介護に努めるよう要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

議案第48号令和4年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

初めに、保険事業勘定の歳入歳出決算の説明を受けました。

65歳以上の高齢者数が、令和5年4月1日現在で、4,950人であり、昨年度比83人の減となりました。

高齢化率は44.4%と、昨年度比0.5ポイントの増です。

介護認定者は増加傾向にあり、令和2年度772人、令和3年度798人、令和4年度807人です。

歳入決算額は15億6,240万6,530円で、主なものは保険料で2億4,934万4,890円、そのほか分担金、負担金、一般会計繰入金等です。

歳出決算額は14億9,172万8,343円で、主なものは施設介護サービス給付費等を含む保険給付費が13億2,411万5,456円です。

歳入から歳出を差し引いた7,067万8,187円のうち、2,500万円を積み立て、4,567万8,187円が5年度に繰越しとなります。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、特別徴収保険料の過誤納金貸付未済額126万7,200円の扱いはどうなるのか。

答弁、過誤納金は特別徴収によくあることで、所得段階の変動により多く徴収したり、少ない場合が生起するため、返金が必要となる。

返金については、年金機構からの通知がないとすぐには返せないため時間を要する。

質疑、サロン、サテライトの利用状況はどうか。

答弁、サロン実施公民館が24か所、サテライト実施公民館が9か所、サロン利用者が延べ人数5,023人、令和3年度比378人減、活歩クラブが669人、前年度比157人減、サテライトが1,601人、278人減であり、コロナ禍の影響が大きい。

次に、介護サービス勘定歳入歳出決算の説明を受けました。

歳入合計が1,346万1,748円で、主なものは保険事業勘定繰入金550万円、居宅介護及び介護予防支援のサービス計画収入733万6,390円などです。

歳出合計は1,289万3,438円で、主なものは職員の人件費と介護予防システム保守料などです。

歳入から歳出を差し引いた56万8,310円を次年度に繰り越します。

説明が終わり、質疑に移りました。

質疑、研究研修費予算は29万円に対し、決算が4万5,510円であるがなぜか。

答弁、コロナ禍であり、Zoomでの研修が多かったことが原因である。

委員会からは、コロナも安定しない状況であり、動向を注視し、臨機に対応するように要望しました。

討論なく、採決の結果は全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、福祉保険課所管。

議案第44号令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入合計額は17億6,523万3,773円であり、収納率は99.01%です。

国民健康保険税の決算額は、2億6,922万558円であり、現年課税分の徴収率は98.41%です。

不納欠損額の合計は202万6,014円であり、法の規定に基づき13人分の欠損処理をしました。

歳出合計額は17億3,371万6,502円であり、執行率は97.17%です。

不用額が多いものは、国保連を介して医療機関等に支払う保険給付費や保険事業費の疾病予防費、特定検診審査等事業費、諸支出金の過年度保険税還付金などが主なものです。

被保険者数は3,080人で、3年度比176人の減、世帯数は1,936世帯で、3年度比55世帯の減となっています。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、出産育児一時金の予算額と決算額に開きがあり、250万円不用額となっているが理由は。

答弁、出生数が予想以上に少なかったためである。

質疑、保険給付費内の移送費は、病院の統合再編に際して移動する際には使えないのか。

答弁、本事業は、入院、転院のために保険医が認めた患者さんの移送に使われます。

質疑、はり・きゅう助成費を利用できる鍼灸院は指定されているのか。

答弁、町内に登録は4軒あり、保険請求は2軒のみで、国保の事業なので国保加入者しか利用できない。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

歳入決算額は1億8,806万3,442円です。

後期高齢者医療保険料の収納率は特別徴収100%、普通徴収98.64%です。

普通徴収保険料の現年度分の未納は11名で、44万6,900円ですが、年金の特別徴収から普通徴収に変わったことに気づかず、納付忘れとなった人や、単に未納の人なので徴収に力を入れます。

歳出決算額は1億8,558万9,417円であり、執行率は98.51%であり、不用額の多いものは健康診査委託料、過年度保険料の還付金などです。

歳入から歳出を差し引いた247万4,025円を次年度に繰り越します。

被保険者数は2,618人で、3年度比29人減です。

説明を受け、質疑に入りました。

質疑、健康診査を受診される方が714名であるが、受診者を増やせないか。

後期高齢者は、持病等もあり定期的に通院しており、健康診査と同等の検査を受けている方が多い。

質疑、普通徴収保険料滞納繰越の52万円は1名分であるとのことであるが、収納状況は。

答弁、現年度分を納め、過年度分も4万990円納められたので、残金が減少している。

討論なく採決の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

次に、町病院所管。

議案第50号令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。

診療体制については、外科医1名、内科医7名、整形外科医2名、小児科医1名、耳鼻咽喉科医1名の12名の常勤医師と非常勤医師により、眼科が週3日、皮膚科、循環器科、泌尿器科が週2日、神経内科が月1日、各1名で診療を行った。

人員体制は、常勤医師12名、看護師69人を含む職員数112人、そのほかに、会計年度任用職員58人、医療事務、給食、清掃の委託職員42人で、総数212人により病院事業の運営を行いました。

病床数は、一般病床60床、療養病床60床となっています。

年間入院患者数は3万4,845人、1日平均95.5人、病床利用率79.6%で、前年度比5.1%の減でした。年間外来患者数は9万2,035人、1日平均378.7人で、前年度比0.1%の減でした。

総収益24億39万5,770円に対し、総費用23億794万3,422円で、差引き9,245万2,348円の純利益を計上しました。

医業損益は増えているものの、コロナ空床確保等の補助金により、医業外収益が大幅な増となり、このような結果となりました。

説明を受け、質疑に移りました。

質疑、業務委託の中の単価契約の内容は。

答弁、給食やクリーニングのように、利用の量で金額が変動する業者との契約で、そのときの実績分を支払う契約になっている。

質疑、統合再編に向けた取組が行われているが、現時点での運営上の問題等発生していないか。

答弁、大きな問題はないが、救急体制の一部で病院間の認識を統一する必要がある。

委員会からは、今後、外科手術ができる体制づくりを検討すること、及び統合再編によって生じた問題点の解明と、認識の統一を図り、円滑な運営に努めるよう要望しました。

討論なく採決の結果、全員賛成で認定すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会委員長、磯貝助夫。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第44号から議案第50号までの討論、採決を行います。

初めに、議案第44号令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第44号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第47号令和4年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第47号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、御起

立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第48号令和4年度高千穂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第48号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第48号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第49号令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告でありました。よって、議案第49号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第49号は、委員長報告のとおり認定されました。

続いて、議案第50号令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は、原案のとおり認定すべきものと決した旨の報告であり

ました。よって、議案第50号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。

したがって、議案第50号は、委員長報告のとおり認定されました。

ここで、2時45分まで休憩とします。

午後2時36分休憩

.....

午後2時45分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

----- . ----- . -----

### 日程第13. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第13、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員会、公立病院の広域医療等に関する特別委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、鉄道公園化に関する特別委員会、各委員長から会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

----- . ----- . -----

### 日程第14. 九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについて

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第14、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会の中間報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。九州中央自動車道整備促進対策特別委員会から、調査中の事件について、中間報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会からの調査中の事件について、中間報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、佐藤定信議員、登壇願います。

○九州中央自動車道整備促進対策特別委員長（佐藤 定信議員） それでは、高千穂町議会会議規則第47条の規定に基づき、これまでの経過について報告いたします。

西臼杵三町議会、令和3年6月議会において、それぞれ中央道整備促進対策特別委員会を設置し活動してまいりましたが、目的は同じであり早期完成に向け三町議会一体となって、より強力な運動を展開していくことが重要ではないかということで一致し、三町特別委員会の委員長、副委員長で設立準備委員会を設置し、今年2月、4月、6月と3回にわたり委員会を開催、準備を進めてまいりました。

6月15日13時30分より、日之影町役場町民ホールにて、3町議員全員出席の下、九州中央道整備促進西臼杵議会特別委員会の設立総会が開催されました。

総会では、規約承認の後、役員選出について提案、会長に日之影町議会の甲斐徳仁議員、副会長に高千穂、五ヶ瀬の委員長、副委員長の3名が理事に、また、監事に本町議会議選監査委員の富高健一郎議員ということで承認されました。そのほか、5年度事業計画・予算案が提出され、全て原案どおり承認され、西臼杵議会特別委員会が設立されました。

7月3日、県北部における関係機関への要望・要請ということで、役員全員出席の下、まず延岡河川国道事務所にお伺いし早期整備について要望を行いました。麻生事務所長ほか3名の皆様に対応いただき、現在の進捗状況、今後の事業計画等について説明いただきました。その後、延岡市議会、日向市議会、門川町議会とお伺いし、早期完成に向けて県北の議会が一体となってさらなる強力な運動が必要ということで、協力をお願いしたところであります。それぞれに議長、副議長さんに対応いただきましたが、せめて「一緒に頑張りましょう。」という言葉を期待していたわけではありますが、「頑張ってください、応援します。」という返答であり、完成の暁には、細島港等の発展が期待される中、果たしてどれくらい真剣に考えておられるのか疑問に思った次第でした。

7月18日、九州地方整備局への要望活動を行いました。役員全員出席。三保木道路部長、新保道路調査官、福原地域道路課長さんより懇切丁寧に説明を頂き、大変有意義な要望活動となりました。特に三保木部長さんは、7月の異動で替わられたばかりということでしたが、「中央道の必要性、重要性は十分に承知しております。早期完成に向けて頑張ってください、そのためにはまず予算の獲得が一番であり、議員の皆様の御支援、御協力もお願いします。」とのことでありました。

8月22日、県の林活議連の総会と講演会の日でしたが、県庁への要望活動を行いました。県土整備部長と高速道対策局長は、あいにく上京中で不在でしたが、令和、今年4月に着任された佐藤副知事と県土整備部の桑畑次長、串間次長、金子次長に対応いただきました。特に佐藤副知事は国交省より4代目の副知事ということで、道路整備の必要性についてはよく御理解いただき、

「これまでの経験を生かして県発展のため、早期整備に向け頑張ってください」という力強い言葉を頂きました。

以上、これまでの活動であります。感じたことは、御案内のとおり、延長は宮崎県側のほうが53キロメートルと、熊本県側より10キロほど長いわけですが、毎年予算配分を見てもみると、熊本県側の半分程度しか付かないということはどういうことなのか、いろいろ情報を得、話を聞いてみますと、熊本県は地域住民、県、国会議員、一体となって強力な要望活動を展開してきたし、やっているということで、熱の入れよう、取り組み方が宮崎県とは違うということを感じました。今のままでいけば、あと20年たっても完成には至りません。これまでのやり方でいいのかが、再考が望まれます。

以上のような課題もありますが、議会特別委員会としては早期完成に向け今後とも積極的に活動していかなければなりませんし、またしていく必要があると思われまます。

今後とも皆様方のさらなる御支援、御協力をお願い申し上げ、中間報告といたします。

九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長、佐藤定信。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長からの中間報告が終わりました。

---

#### 日程第15. 鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告を求めることについて

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第15、鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。鉄道公園化に関する特別委員会から、調査中の事件について、中間報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、鉄道公園化に関する特別委員会から、調査中の事件について、中間報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、板倉哲男議員、登壇願います。

○鉄道公園化に関する特別委員長（板倉 哲男議員） 本特別委員会は、令和5年3月20日に設置されて以降、高千穂鉄道跡地公園化事業に関する調査を進めてまいりました。高千穂町議会会議規則第47条の規定により、調査の概要及び経過について中間報告を行います。

令和5年5月19日に開催した第1回特別委員会では、本年4月に実施した総務産業常任委員会による行政視察の情報共有と、鉄道公園化に関する問題点の整理を行いました。

総務産業常任委員会による行政視察の情報共有では、2点について情報共有をしました。

1、歴史的橋梁を保存している先進地である筑後川昇開橋及び錦帯橋の事例について。

2、P F I 事業に積極的に取り組んでいる福岡市の事例について。

鉄道公園化に関する問題点の整理においては、各委員から問題と感じる点について意見を求め、次のような意見が出ました。

- 1、町民との対話が不十分である。
- 2、町民・地権者の理解・賛同について未確認である。
- 3、投資金額が巨額である。
- 4、優先度の高い事業がほかにあるのでは。
- 5、事業期間が長い。
- 6、将来世代への負担が大きくなる。
- 7、民間事業者の参加意欲が不明確。
- 8、特別目的会社が経営破綻する可能性もある。
- 9、現在の景観が壊れる。
- 10、あまてらす鉄道との関係が不明確。
- 11、町中心部への周遊体制が不明確。
- 12、自然公園法や農地法上の問題はないか。

令和5年6月9日に開催した第2回特別委員会では、総合政策課長及び係長、財政課長、教育次長に出席を求め、第1回に整理した鉄道公園化に関する問題点について、執行部としてどのように考えているのかの説明を求めました。主な質疑応答は次のとおりです。

質疑、今後どのように鉄道跡地公園化の計画について、町民・地権者の理解・賛同を確認するつもりか。

答弁（総合政策課長）、町広報にて少しずつ報告しているところだが、現段階でも賛否両方のはがきが町民から返ってきている状況である。地権者については、基本構想の段階での範囲を示して周知しており、事業の進行状況によりその都度御報告させていただくこととしている。現段階では土地提供の意思確認はしておらず、整備範囲が確定してから確認する予定である。

質疑、現在の計画は投資金額が巨額過ぎる。費用を抑えながら段階的に整備するといった計画の変更の考えはないのか。

答弁（総合政策課長）、規模を縮小してもP F I方式で実施でき、民間事業者が参入してくれば整備費を抑えることができるため、規模縮小については検討していきたい。

質疑、優先度の高い事業がほかにあるのではないかと懸念がある。今後40年間ほどの大型インフラ整備の計画はどのようにしているのか。

答弁（財政課長）、公共施設について、2021年から2055年までの35年間に、改修の期間を30年から40年に伸ばすなどして経費を圧縮するとして、281億円、年間に8億円ほ

どの費用が必要になると見込んでいる。

さらに道路、橋梁なども含めると、年間に10億から15億円かかる想定している。人口が減少すれば税収も交付税も減少するが、基本的な行政サービスにかかる経費はあまり変わらない。そのため収入を目指す鉄道公園の計画については、基本的な行政サービスとは切り離して、PFIによる民間資金を活用し、できるだけ町民に負担をかけない事業展開が基本だと考える。

質疑、事業期間が20年以上になると大規模改修の見積もりが難しいと聞く。一方、鉄道跡地公園化基本計画の事業期間は36年間と非常に長期であるが、維持管理運営費はどのように算出したのか。

答弁（総合政策課係長）、30年間の維持管理運営費については、物価の上昇を見込んだ額ではなく、現在の金額で試算している。物価上昇については、基本的には参入事業者がリスクを負うが、物価上昇の幅によっては参入事業者と町で協議することはあり得る。

質疑、将来世代への負担が大きくなるのではないかと懸念があるが、今後、40年間ほどの財政のシミュレーションはできているのか。

答弁（財政課長）、40年間のシミュレーションはできていません。歳入に関しては、税制改正や交付税制度の改正など不確定要素が多い。歳出については、少子高齢化に伴う扶助費などは増加すると予想している。また、病院、上下水道などの公共インフラも老朽化しており、改修などに莫大な費用がかかる。

質疑、現段階では民間事業者の参入意欲が不明確である。既に実施済みの民間活力導入可能性調査及びサウンディング調査について詳細な説明を。

答弁（総合政策課係長）、民間活力導入可能性調査については、7社に依頼し、4社から回答があった。3社は厳しいのではないかと回答で、1社は条件次第では可能との回答だった。サウンディング調査については、5社と対話することができ、鉄道跡地公園化についての民間事業者からのアイデアを聴取することができた。聴取したアイデアを踏まえて、今回の基本計画となっている。今後も、県のPPPプラットフォームへの参加や、独自のサウンディング調査など、繰り返しやっていきたい。

質疑、鉄道跡地公園化を進めたとして、あまてらす鉄道との関係はどうなるのか。

答弁（総合政策課長）、特別目的会社にあまてらす鉄道が入るかもしれないし、入らないかもしれない。いずれにせよ、今の金額では鉄道施設を貸せなくなるという話は先方とはしているところである。町としては、鉄道施設の維持管理をきちんとして、あまてらす鉄道にはずっと走っていただきたいと思っている。

以上のような質疑応答を行い、閉会しました。

鉄道跡地公園化に関して、多くの委員の意見は事業の目的として高千穂鉄橋を保存することが

一番の目的であるというものであり、高千穂鉄橋を解体するべきだという意見は委員からは出ていません。

しかしながら、高千穂鉄橋を保存するためにPFI方式で実施したとして、36年間で54億円以上の支出が必要としている現在の基本計画の内容に、大きな懸念を抱いています。

特別委員会の質疑応答の中でも言及しておられますが、計画の規模縮小について、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

以上で、鉄道公園化に関する特別委員会の中間報告といたします。

高千穂町議会鉄道公園化に関する特別委員会委員長、板倉哲男。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、鉄道公園化に関する特別委員会委員長からの中間報告が終わりました。

---

### 日程第16. 議員派遣について

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第16、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から挨拶があります。町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和5年第3回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

8月29日に開会いただきました本定例会におきましては、令和4年度の各会計決算の認定9件、また各会計補正予算8件、条例案件2件など、合計24件の重要案件につき、18日間にわたりまして御審議を頂き、いずれの議案も原案どおりに御承認を頂き、ありがとうございました。

様々な案件について慎重かつ熱心に御審議を頂きました。特に令和4年度一般会計決算につきましては、決算審査特別委員会を設置の上で、担当課ごとに詳細に審査を頂いたところであり、様々に御意見また御提言も頂きました。心より厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問の中でも、今、まさに本町において早期に解決していかなければならない様々な課題に対する御助言や御提言を頂き、今後につながる実りある議論ができたものと感謝を申し上げます。

会期中に賜りました町政全般にわたります御意見、御提言につきましては、今後の事業執行、

また新年度予算編成等に生かしてまいりたいと存じます。

さて、今週水曜日13日には、九州中央自動車道五ヶ瀬高千穂道路の一部となる、仮称ですが、童里トンネルの安全祈願祭が上押方嶽宮神社近くの坑口会場で取り行われました。トンネルの長さは491メートル、嶽宮神社近くから片内地区の押方小学校近くまでトンネルが抜けることとなります。片側に追い越し車線を設けることから、3車線分を確保したトンネルで断面がかなり大きくなり、工事は三井住友・大淀特定建設工事共同企業体が地域安全に配慮しながら進めるとのことでありました。

また、同日、国土交通省から同じく九州中央自動車道の一部となる蘇陽五ヶ瀬道路7.9キロ区間の五ヶ瀬区間について、11月3日に五ヶ瀬町にて着工式を挙げるという発表がございました。

また、熊本県側ではございますけれども、今年度中には、山都中島西から山都通潤橋インターまでの10.4キロ区間が開通する予定であり、熊本・福岡方面へのアクセスが大きく向上するものと期待をしております。10月には複数回、予算確保や新規事業化に向けての要望活動が予定されておまして、11月の下旬には、西臼杵3町、官民一体となった九州中央自動車道西臼杵建設促進期成会による総決起大会を計画中でございます。

先ほど、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会委員長から御報告もございましたが、今後とも、新たな要望活動の形も模索をしながら、官民一体、さらに声を上げてまいります。

議員各位におかれましても、今後とも、九州中央自動車道の整備促進につきまして、さらなる御支援、御協力をお願い申し上げます。

さて、10月5日には、小林地域家畜市場において第64回宮崎県畜産共進会が開催をされます。西臼杵郡から3部門に8頭、うち本町から7頭が出品されます。子牛価格の低迷が続く厳しい状況ではございますが、ぜひ昨年の全国和牛能力共進会に続き、高千穂牛の能力の高さが高く評価される結果となりますよう、応援をしてみたいと存じます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、これからますます寒暖の差が激しい季節となりますので、体調管理には御留意の上、御自愛を頂きながら本町発展のために、御尽力また御協力、御助言を賜りますようお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

8月29日から本日までの18日間、議員各位におかれましては、熱心に御審議賜り、また議事運営に対しまして御協力いただき、厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきましては、令和4年度の各会計の決算認定議案や令和5年度補正予算など提案された全議案が可決され、今後の行政運営に対する要望も提言されたところでもあります。

執行部におかれましては、これを十分に酌み取っていただき、今後の行政運営に反映いただくよう望むものであります。

議員各位並びに執行部各位ともに、さらなる町政発展に一層の御尽力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和5年第3回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後3時13分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員